

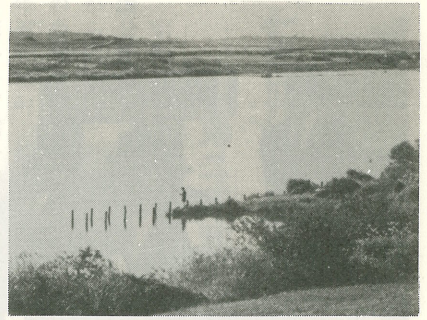


広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和52年7月20日発行

No. 160



育児相談のご利用を

乳児期は、一生を通じ、いちばん発育の盛んな時期であり、次代を背負うたいせつな生命を健全に育てるためには母親はいうまでもなく、家族の一貫した正しい育児知識が必要です。

現在は、各家庭の子どもの数が少なく、それぞれ子どもをたいせつに育てる傾向は見受けられますが、町では、正しい育児知識の一助として、「育児相談」を開設し、皆さんの相談に応じております。

過去十数年間の育児相談による異常児（股関節脱臼、斜

頸、その他）の発見は、かなりの数を記録しております。

これらの異常児は、早期発見と近代医学と医療制度の恩恵により、完全になおり、すくすく成長しています。

乳幼児をお持ちの家庭の皆さん、育児相談をご利用ください。

育児相談についての詳細は次のとおりです。

一、相談日時

隔月（次回は八月）第二火曜日午前九時三十分から正午まで



▲写真は、上・下とも熱心に育児相談を受けるおかあさんたち —— 6月14日、利根町公会堂で写す。

二、場所

利根町公会堂二階（布川）

三、相談内容

- ① 計測
- ② 栄養相談
- ③ 精神運動機能発育及びしつけ
- ④ 病気の予防と早期発見

公民館で

テレフォンサービス

中央公民館では、館内の行事や町の行事を皆さまにお知らせするために、現在テレフォンサービスを実施しております。

お宅の電話で五二一一とダイヤルを回してください。いろいろな行事案内がすぐわかります。

十億円の巨費を投じ

上水道事業を断行

昨年一月二十四日、起工式が行われて以来一年数ヶ月、布川山王裏に着々と進められていた利根町上水道工事が立派に完成し、去る六月十七日、ささやかながらしゅん工式が

行われました。

上水道は、都市施設には欠かせない要件であり、特に当町の如き全域の井戸水が飲用不適の地域には、水道普及こそ、町民が快適な生活を受

受するための重要な課題であります。上水道建設の目的は、町民の要請にこたえ、建設以来二十有余年の歳月を経て、すでに命数が尽きておる簡易水道施設を改良整備するとともに、より高度の能力を持つ施設を完備し、将来の人口増に対処し、良質の飲用水を全戸に供給することにあります。

そして、当面水源を深井戸に求め、利根取水可能の時点で両者を併用するのが、その方針であります。約一カ年にわたり、先進地の視察、専門学者の意見聴取等を行い、つぶさに調査研究

いたしました。比較的良質の地下水の流れる布川台地周辺に水源を求め、なお、周辺民家の井戸に被害の及ばぬ地点に深井戸の位置を選定いたしましたのであります。

県下初めての高度の浄水装置

工費十億円は全額進出企業の負担

また、浄水施設は、県下でも初めてのオゾン処理による高度の浄水装置を設置いたしました。

ちなみに、全国の水道普及率は八七・六割であり、茨城県は、全国最下位の六二割、利根町は七〇割です。

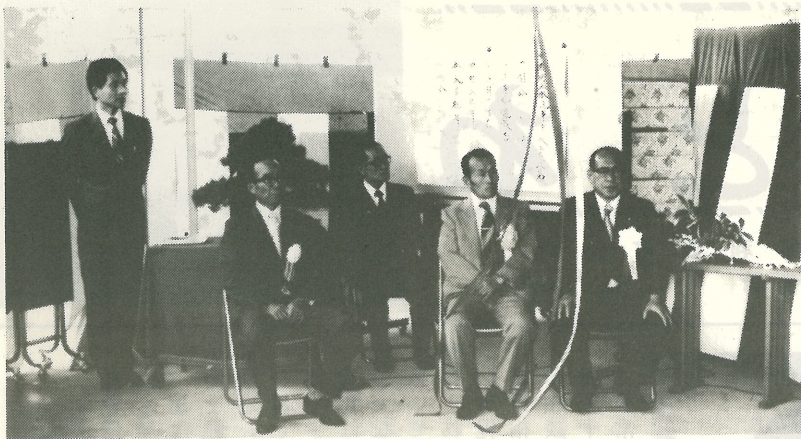
水道課

移転のお知らせ

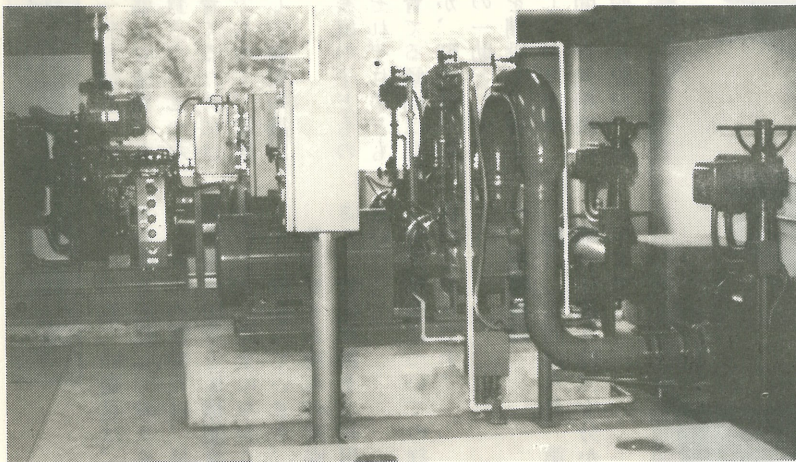
新しい水道管理本館（浄水場）が、布川の山王後に完成いたしました。

つきましては、水質及び機械電気の監守をしながら、事務を行うため、水道課の移転を行いましたのでお知らせします。

なお、電話番号は四五八九です。



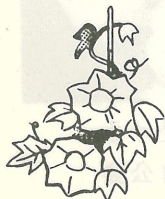
▲ 上水道事業しゅん工式のひとこま（6月17日）



▲ 水道管理本館内の機械の一部

上水道の全戸加入を望む

これを契機として、保健衛生的見地からも「全戸水道加入」を切望するものであります。



議 会 だ ね 報

七百九十二万三千元を補正

【第二回利根町議会定例会】

昭和五十二年第二回利根町

議会定例会は、六月二十一日から同二十三日まで、三日間の会期で開かれ、昭和五十二年度利根町一般会計補正予算(第一号)等十六件の議案(町長提出十五件、議員提出一件)と請願一件が審議されました。

その結果、議案は十六件とすべて原案どおり可決され、請願一件も採択されました。また、通告制による一般質問も行われ、五人の議員が、公共施設の工事請負契約と責任問題や道路問題その他について質問を行い、町長はじめ関係主管課長が答弁いたしました。

議会の概要は次のとおりです。

○議案第一号 地方自治法第一七九条第一項の規定に基づく専決処分について

専決処分が行われた別記一から別記五までについて報告が行われ、同時に承認が求め

52年度一般会計

られたものです。

○別記一 昭和五十一年度利根町一般会計補正予算(第八号)について

町道5百24号線(谷原地先の舗装補修工事を行うため、歳入歳出ともそれぞれ五十万円追加補正したものです。したがって、昭和五十一年度利根町一般会計予算は、歳入歳出ともそれぞれ十五億三千三百八十四万円になりました。

【訂正とおわび】

広報とね四月号(2)ページの議案第一号 昭和五十一年度利根町一般会計補正予算(第七号)のうち:

既定額「十三億六千八百四十八万五千円」を「十四億三百四十八万五千円」に、合計「十四億九千八百三十四万円」を「十五億三千三百三十四万円」に訂正しておわびを申し上げます。

○別記二 昭和五十一年度利根町下水道特別会計補正予算(第四号)について

工事請負費(公共下水道費)として、歳入歳出ともそれぞれ一千一百五十万円が追加補正されたものです。

したがって同会計の歳入歳出の合計は、総額で二億六千二百三十三万九千円となりました。

○別記三 利根町税条例の一部改正について

この件は、すでに広報とね五月号(9)ページに掲載しましたように、利根町税条例の一部が改正されたものです。

○別記四 工事請負契約の締結について

次のように工事請負契約がなされたものです。

一、契約の目的

公共下水道工事用進入路工事

二、契約の方法

随意契約

三、契約の金額

一千一百九十万円

四、契約の相手方

茨城県北相馬郡利根町大字布川三四三三の一

常総開発工業株式会社利根支店

代表取締役支店長 石津謙吉

○別記五 工事請負契約の締結について

次のように工事請負契約がなされたものです。

一、契約の目的

公共下水道工事用進入路工事

二、契約の方法

随意契約

三、契約の金額

一千九百万円

四、契約の相手方

東京都渋谷区千駄ヶ谷四の六の一五

フジタ工業株式会社

東京支店支店長 五味正夫

◎歳入

○国庫支出金 四百四十万円

○県支出金 二万円

○寄付金 一百二十万円

○繰越金 三千二百七十六万円

○諸収入 一百四万三千元

○町債 二千二百七十万円

歳入合計 七百九十二万三千元

◎歳出

○総務費 四百九十九万五千円

○民生費 二万円

○衛生費 二百十四万円

○農林水産業費 一百三十八万四千元

○商工費 一万六千元

○土木費 一百三十五万円

○消防費 二百七十五万六千円

○教育費 一百七十九万九千元

○公債費 一百四万三千元

歳出合計 七百九十二万三千元

歳出のうち主なものをあげると次のとおりです。

○区長会補助金 三十万円

○浄化センター建設に伴う損害等に対する補償金 三百二十一万四千二百七十七円

○ライトバン購入代 百七十七円

(4)ページへつづく

八十万円

○町税前納報償金

六十八万円

○竜ヶ崎地方衛生組合負担金

△二百六十六万四千円

○花き組合補助金

三十万円

○優良種苗導入資金貸付金

一百万円

○町道3百88号線水路のふた

工費費二百万円

○野球場排水工費

一百万円

○バックネット工費

五十五万円

○道路移設工費

三百九十万円

(以上三件とも利根緑地)

○利根緑地(運動公園)工事

請負費△八百万円

○町消防団分団旗20本

六十万円

○消防用ハンドマイク代16個

四十万円

○利根中印刷室建築工費

一百二十万円

○優良種苗資金償還元金

一百万円

○議案第三号 昭和五十二年

度利根町下水道事業特別会計

補正予算(第一号)について

この件は、当初予算の国庫

補助金四千二百万円から三百

万円、町債四千三百七十万円

から一百五十万円、合計四百五十万円減額し、その分だけ繰越金(四百五十万円)で充当したものです。

○議案第四号 昭和五十二年

度利根町水道事業会計補正予算(第一号)について

収益的収入及び支出の補正

は、羽根野台(常陸興業)の上水道建設工事負担金が予定

どおり収入できないため、これ

れに対する利息収入と収入で

きない金額を一般会計から借

入れ、工事代を支払うための

利息です。

また、この借入れをするた

め、一時借入金金の借入限度額

を変更したものです。

資本的収入及び支出の補正

は、現在の羽根野台の水道施

設を町が三千万円で譲り受け

しなければならなくなったた

めの補正及び上水道建設工事

の付帯工費です。

○議案第五号 利根町特別職

の職員で常勤のもの給与及

び旅費に関する条例の一部改

正について

○議案第六号 利根町特別職

の職員で非常勤のもの報酬

及び費用弁償に関する条例の

一部改正について

○議案第七号 利根町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

以上三件とも条例の中の字句等が改正されたものです。

いずれも公布の日から施行

○議案第八号 利根町職員の

特殊勤務手当に関する条例の

制定について

この件は、職員の給与に関

する条例第一二条の四の規定

に基づき、特殊勤務手当の支

給に関し、必要な事項を定め

たものです。

この条例は、公布の日から

施行し、昭和五十二年七月一

日から適用。

○議案第九号 利根町課設置

条例の一部改正について

この件は、同条例中から「

水道課」と「出納室」を削除

したものです。が、「水道課」

については、すでに「利根町

水道事業の設置等に関する条

例」が制定されており、その

中(第三条)に「水道課を置

く」と明記されているため

です。

つまり「水道課」は、従来

の町長部局から離れて、管理

者部局に変わったわけです。

また「出納室」については「利根町行政組織規則」に組み入れられることになったため「利根町課設置条例」から削除されたものです。

この条例は、公布の日から施行。

○議案第十号 利根町在宅重

度心身障害児福祉手当支給条

例の一部改正について

この件はまず題名が、「利

根町在宅心身障害児福祉手

当支給条例」と改められたほ

か同手当の支給範囲が多少ひろ

げられたものです。

たとえば、従来は、満二十

才未満の者で身体障害者障害

程度等級表の一級又は二級に

該当する者に支給(年額二四

〇〇〇円)されていたものが

さらに三級及び四級の一部の

身体障害を有するものに改め

られたほか、知能指数の程度

についても「三五以下」が「

五〇以下」というように改め

られたものです。

この条例は、公布の日から

施行し、昭和五十二年四月一

日から適用。

○議案第十一号 利根町国民

健康保険税条例の一部改正に

ついて

今回の改正点の主なものは

まず擬制世帯主に係る保険料の賦課を廃止したこととそれに伴う所要の改正が行われたものです。

また、これを機会に保険料の納付義務者は、世帯主であることを明確にする規定を設けたことと保険料の賦課限度額が従来の十五万円から十七万円に引き上げられたもので

す。

以上のほか、賦課期日後において納付義務の発生、消滅又は被保険者数の異動があった場合、そのすべての異動について月割賦課を行うこととしたなどです。

○議案第十二号 利根町国民

健康保険診療所使用料等条例

の一部改正について

診断書その他の手数料が次のように改められました。

(カッコ内は改正前)

(1)診断書一通につき

二、〇〇〇円

(二、〇〇〇円)

(2)健康診断書及び身体検査書

一通につき

二、〇〇〇円

(一、〇〇〇円)

但し、二通目以上は

一、〇〇〇円

(五〇〇円)

(5)ページへつづく



▲ 利根川の堤防上から八幡台をのぞむ。
右端に見えるのが上水道の高架水槽です。

(3) 死亡診断書

一通につき

三、〇〇〇円

(一、五〇〇円)

但し、二通目以上は

二、〇〇〇円

(八〇〇円)

その他、死体検案書や交通事故診断書等も同じように改正されました。

この条例は、昭和五十二年七月一日から施行。

○ 議案第十三号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について

議員選挙区設定条例の廃止について
この条例は、昭和三十年町

簡易水道事業から上水道事業にかわりますと、地方公営企業法が当然に全部適用となります。

このため職員の給与も一般会計とは別に定めなければなりませんので、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例を定めたものです。

この条例は、公布の日から施行。

○ 議案第十四号 利根町議会議員選挙区設定条例の廃止について

村合併当時、利根町議会議員の選挙区と定数を定めたものであり、すでに必要でないため廃止したものです。

この条例は、公布の日から施行。

○ 議案第十五号 北方領土の早期返還に関する意見書の提出について

苗舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方領土の早期返還に関する意見書を関係機関に提出するために、次の四名の議員によって提案されたものです。

- 利根町議会議員 佐々木民三
- 鈴木 茂
- 本谷 昌夫
- 古田 始

○ 議案第十六号 利根町国民健康保険診療所職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

この件は、同条例に自動車運転特殊勤務手当(月額五、〇〇〇円)が加えられたほか伝染病接触手当一日につき一、〇〇〇円(五〇円)放射線取扱手当一日につき一、〇〇〇円(五〇円)死体処理手当一体につき三、〇〇〇円(二〇〇円)に改められました。

この条例は、公布の日から施行し、昭和五十二年七月一日から適用。

○ 請願について

農業経営の発展ならびに要求米価実現に関する請願

提出者 利根町大字立崎四〇三番地 利根町農業協同組合

紹介議員 組合長理事杉山 潔 矢沢 利平

請願の詳細については省略しますが、この請願は採択と決定し、要求米価が実現されるよう政府や国会等に働きかけることになりました。

○ 委員会審査報告について
委員長佐々木民三議員報告

さきに、総務常任委員会に付託された「利根町の交通機関整備に関する請願」については、さらに継続審議をすることに決定した旨報告されました。

また、下水道特別委員会に付託されていた「利根町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」についても同様に継続審議する旨報告がありました。

皆さんの生活を快適にするため
公共下水道建設をはじめました

下水道のはたらき

- ◎家庭や学校などから出る汚水を排除し、蚊やハエの発生を防ぐので、伝染病の予防や環境衛生の向上に役立ちます。
- ◎くみとり便所にかわって、衛生的で快適な水洗便所になり、悪臭がなくなり、ハエの発生源が絶たれます。
- ◎下水が直接川へ流れこむことがなくなり、濁った川も澄んだ美しい流れにかわります。

めでたいニュース

昭和52年春の生存者叙勲

◇勲五等瑞宝章

加納 久顕氏 (七三才)

(大字加納新田一番地)

◇勲七等瑞宝章

飯塚 良平氏 (六三才)

(大字福木五番地)

昭和五十二年度春の生存者叙勲に際し、自治功労者とし

また、六月十二日午後二時から中央公民館で行われた両

て、元利根町長加納久顕氏は

勲五等瑞宝章叙勲、また、消

防関係功労者として元利根町

消防団福团长飯塚良平氏は、

勲七等瑞宝章叙勲の栄に浴さ

れました。

まことに慶賀のいたりに存

じます。



▲飯塚 良平氏

▲加納 久顕氏

氏の叙勲祝賀会の席上、加納氏は、「私はすでに七三才であり、なにもできないが、利根町の一隅を照らす存在として生きてゆきたい。」と語られ、飯塚氏は、「私もこの叙勲にはじないよう、今後とも社会に貢献したい。」と、語られました。

町民こそぞって祝福と感謝の心を贈りましょう。

社協をよび

社協の事業費にとうとい寄付金

大字布川上柳宿の石橋寿一

さんは、去る四月二十九日、

一子新太郎君とその母(奥さん)

を残し三十七才の若さで

他界されました。ご家族のか

なしみいかばかりかと心から

お悔やみ申し上げます。

このたび、施主にあたる石

橋国松さん(ご尊父)から、

町の社会福祉に役立ててくだ

さいと、金十万円のご寄付を

いただきました。

その意をありがたく申し受

け、社協の事業費として有効

に使わせていただくことにな

りました。

故人のごめい福をお祈り申

し上げるとともに、皆さまに

ご報告いたしましたして、厚くお

礼を申し上げます。

善意銀行に金品の預託

町内の皆さまからたくさん

の金品がよせられています。

物品

○ふろ用洗いおけ一〇個

飯塚忠雄殿 老人憩いの家

指定につき払出済

○まくらカバー一〇枚、三

角巾一、五〇〇枚

カネセKK宮下時晴殿

まくらカバーは低所得世帯

へ、三角巾は学校児童給食

用及び施設へ

○ぞうきん一八〇枚

老人クラブ万千会

町内の小・中学校へ

現金

○多額の現金

白鷺の街自治会

センタクバサミ頒布手数料

○多額の現金

社会福祉会代表居原一郎殿

青少年育成の映画会時の募

金の金額を寄付

○多額の現金

青少年相談員 地脇三城殿

過日昭和五十二年度の手当

を受けられました。その

手当にさらに私財を加えて

多額の現金を預託されまし

た。

○その他役場内に備え付けの

善意の箱にも、たくさんのお金はいっていただきました。心からお礼を申し上げます、皆さまにご報告いたします。

心配ごと相談所

毎週月曜日、午後一時から利根町公会堂で行っております。お気軽にどうぞ。

生け花教室を開講

東文間婦人会では、このほど年間行事の一つである生け花教室を開講しました。

○月一回 土曜日午後八時

日曜日午後二時

○講師 飯塚和子先生(会員) 小原流

○会場 中央公民館

初日には(六月十二日・日曜日)小品Aを基礎から教えていたいただいて、一同熱心に習いました。

四季の花を玄関に、応接室に生けて、忙しい毎日の生活に潤いとゆとりの生活を、そして、花を愛し、人を愛し、グループの和が広がることを願っています。

(東文間婦人会)

利根町区長会長に 三たび鈴木 吉氏選ばれる



地域住民の福祉のために、町当局と各部落との重要なパイプの役割を果たして下さっておられる区長さんがたの総会が、六月八日役場の会議室で開かれました。

その結果、五十二年度の区長会長に布川台の鈴木 吉氏が三たび選ばれ、その他の役員も後記のとおり決まりましたのでご紹介いたします。

区長さんがたの日夜のご苦労に対し、厚くお礼を申し上げます。

区長名簿一覧表

文 地 区

部落名	区 長 名	戸 数
早尾	高野 由造	44
大平	五十嵐美則	10
横須賀	木村 家治	73
羽根野	細田 覚一	58
上曾根	飯田 忠一	60
下曾根	湯原 克夫	22
下井	渡辺 昭吉	17
押付新田	六本木義雄	53
中田切	海老原 保	43
羽根野台	吉田 行利	148

布 川 地 区

押付	石塚 勘一	20
内宿	鈴木 正	147
浜宿	五代 一男	37
馬場	矢口 寿男	181
谷原	小松原 清	32
三番割	川口 馨	8
中宿	玉村 明	68
上柳宿	杉野 一郎	67
下柳宿	桜井菊三郎	54
布川台	鈴木 吉	83
白鷺の街	加藤 清信	230

文 間 地 区

奥山	長沼 勇	26
押戸	伊藤 昭三	119
大房	大野勝一郎	135
立木	木村 清	145

東文間地区

羽中	金子豊次郎	69
福木	助川 清吉	58
中谷	杉山 七郎	87
立崎	高須 利雄	76
加納新田	関口 章一	102
惣新田	高橋 久平	61

竜ヶ崎消防署

竜ヶ崎市外三町五カ村による「稲敷地方広域市町村圏消防事務組合」が発足したのは、昭和五十年四月一日ですが、それ以来懸案となっていた利

利根出張所開設さる

【写真は鈴木 吉氏】

区長会新役員（敬称略）

会 長 鈴木 吉
副会長 大野勝一郎
会 計 伊藤 昭三
監 事 高須 利雄
木村 家治
矢口 寿男
金子豊次郎
渡辺 昭吉

根出張所が、中央公民館敷地内に仮出張所として、この七月十一日業務が開始されました。

配属された自動車等は

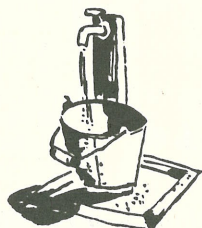
- 救急車 一台
- ポンプ車 一台
- 指令車 一台

で今後緊急活動にそなえて機しています。

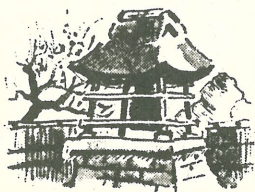
なお、緊急連絡（「一一九番」竜ヶ崎消防署）は、従来どおりです。

稲敷地方広域市町村圏消防事務組合竜ヶ崎消防署利根出張所

電話三七五五



▲ 6月12日、中央公民館で行われた生け花教室に参加した東文間婦人会の皆さん。



利根中学校で

PTA一日入学研修

利根中学校初めての行事として、去る六月五日(日)父兄の一日入学が実施されました。まず、二時間にわたり生徒たちの授業参観が行われ、続いて父兄がひそかに心配していた一日入学が、各学年ごとに分かれて始まりました。一年生の父兄は「学習評価について」、二年生の父兄は「家庭教育について」、三年生の父兄は、七月二日から二泊三日の予定で行われる、修学旅行の行き先である京都や奈良の古美術について、予備知識として、野村先生からくわしく説明していただきました。

このPTAの一日入学につ

いては、実行委員会で計画検討され、研修専門部が主催して実行することになったもので、学校長をはじめ、会長としては、多少の不安もありましたが、父兄のかたがたの深いご理解により、初めての試みとしては大成功でした。当日は、二百数十数名の出席者を迎え、現在、利根中の生徒たちが学習している一部を

父兄ら自らが学ぶことによつて、子どもたちへの理解を深め、教師と父兄が協力して生徒を育てていこうというねらいで実行されたものだけに、まことに有意義な研修だったと思います。

また、父兄から強く要望のあった米飯給食も、町当局の深いご理解のもとに五月から完全給食に切り替えられ、一日入学の研修に参加された父兄もそれぞれ試食されました設備の整った調理室でつく

だけに私たち父兄も始終なごやかに談笑しながら、生徒たちの食事をしている姿を思い浮かべ、楽しいひとときを過ごすことができました。これも町当局のご協力のたまものと父兄を代表して、深く感謝を申し上げたいと思います。

最後に各学年ごとに担任の先生がたとともに話し合いをし、有意義なPTAの一日入学を終了いたしました。

利根中学校 PTA会長 関口 博司



▶金沢茂利根中校長



▶関口博司利根中 PTA会長



▲米飯給食を試食する父兄の皆さん。

6月5日の献立

○ごはん ○みそ汁 ○やき魚 ○つけもの

○ひじきのいため煮

基準量 ○熱量850カロリー ○たんぱく質 35グラム



▲1日入学の父兄の皆さん。

街を自然を美しく

吸いからの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean



ふねは“船検”くるまは車検

あなたの船は検査済みですか？

船検は、法律（船舶安全法）に基づいて、下記小型船（長さ12メートル未満）を検査し、皆さまの生命財産を守ることを目的として昭和49年9月から実施して参りました。在来船は昭和52年3月31日の検査期限を経過しましたので、現在は罰則が適用されていますが、検査は8月31日まで従来どおり実施しますので、まだ受検していない人は罰則を受けない前に大至急受検してください。未検査船を使うと1年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられます。

問い合わせ先 日本小型船舶検査機構那珂湊支所
那珂湊市2～5900～7地先魚市場2階
TEL 02926-3-3600または
3-4608

ハガキまたは電話で申し込んでください。

なお、漁船登録をしている船舶であっても次のことを行う船は検査が必要です。たとえば…

1. 客（親せき、知人、友だちなど）を乗せ、つりや投網などをする船
2. 農作業などに使う船
3. 護岸工事など土木作業に使われる船
4. 引き船などに使用する船
5. その他 担用船

常総農業共済組合

からのおたより

昭和52年度通常総代会を5月29日、午後1時半から竜ヶ崎市農業協同組合会議室で開催いたしましたので、その結果をお知らせいたします。

総代数100名中、出席者73名。組合長のあいさつの後、議長を選出して議事に移り、第1号から第8号まで全議案原案どおり可決決定いたしました。

事業報告、定款一部変更の中で、共済目的別単位当たり共済金額の選択について、下記のとおり農作物補償の充実を計る上から水稻については1kg当たり、260円を選択しました。前年度10a当たり皆無の場合の補償額は60,600円でしたが、本年度の場合は、78,780円の補償額になります。

そのため、昨年より掛金10a当たりで150円程度高くなり、掛金賦課金等で10a当たり、1,355円程度になります。

また、被害のない場合支払う無事もどしについても前年度までは、三事業年度組合員負担共済掛金の3分の1に相当する金額を無事もどし金として支払っていたのが、本年度から三事業年度組合員負担共済掛金の2分の1に相当する金額を無事もどし金として支払う、つまり掛金2年分の1年分が無事もどし金として支払われるようになり、無事もどしも充実されました。

以上簡略ですが、総代会の報告といたします。

たばこは町で 買いましょ

○20本入りのたばこ一箱で16円92銭のたばこ消費税が町にはいまます。

○消費税が町の大きな財源になり、住みよい町づくり役に立てられます。

○たばこ消費税は、大きな町の財源です。たばこは、利根町内のたばこやさんで買いましょ。

船の長さ	船の種類		船の用途
12メートル未満	エンジン付 (船外機使用を含む)	レジャー用	モーターボート、ゴムボート、遊漁船、テンドー小荷物運搬船、足船、作業船 つり船、ゴムボート、テンドーなど 交通船、客船、引船、押船、作業船 島渡し船など
		自家用 一般船	
	その他		被曳客船、3かい客船、(旅客定員7人以上)



予防接種について (II)

医師 荒木 恒夫

五、急性灰白髄炎(ポリオ)

この病気は、幼児に罹患すると片足の麻痺をきたしてくる恐ろしい病気で、このポリオワクチンの開発により最近ほとんど発生をみなくなりました。

ポリオワクチンは、内服により免疫を得る唯一のワクチンで、生後三ヶ月から四八ヶ月の間に二回行うことになっています。

六、日本脳炎

日本脳炎は、発病すると致命率が高く、また重篤な後遺症をのこす疾患で、流行前に(主として夏に多い)臨時の予防接種を実施して、未然に流行を防止するために、三才から十五才までを対象として行います。実施期間は、五月から七月の間です。

本県における接種方法は、次のとおりに決められております。

(1)基礎免疫

(ア)初回接種 一週間から二週間の間隔で二回、皮下注射する。

(イ)追加接種 初回接種後、

おおむね一年後に一回、皮下注射する。

(2)追加免疫

(ア)第一回追加接種 小学校二年生
(イ)第二回追加接種 小学校五年生

(ウ)第三回追加接種 中学校二年生
基礎免疫完了後三年ごとに注射するわけです。

七、インフルエンザ

毎年ほとんど流行しているインフルエンザの予防は、最も重要な問題です。現在行われている予防接種が一〇〇パーセント予防し得ないところに、いろ

いろと問題がありますが、ウイルス学者が、インフルエンザの流行の型を予見して、種々工夫研究し、ワクチンを製造してあるので、かなり有効なものできつゝあるようです。

一般的臨時接種になっているこのワクチンの接種は、三才以上のインフルエンザの流行を増幅しやすい保育所、幼稚園、小学校及び中学校の児童、生徒などに対して行うことになっています。三才未満の乳幼児には、特別の場合を除いては実施いたしません。

八、現在任意接種の予防注射

麻疹 はしか生ワクチンが開発されて、非常に有効なシユワルツワクチン、阪大微研ワクチンなどが行われるようになってきております。

一回注射すると終生免疫が得られると言われており、近い将来、定期接種に組み入れられることになると思われます。

風疹 ここ一〜二年全国的

に大流行をしています。妊娠二〜三ヶ月に風疹にかかると奇型児が生まれるというので問題になっている疾患です。

この生ワクチンもできて、今秋か来春ごろには実施可能になるとのことです。とりあえず、女子中学生か高校生を対象に行われることになるようです。

九、問診票について

法律で定められている予防接種を行う場合、必ず問診票に保護者が接種を受けるお子さんの健康状態を正確に、ありのままに記載して接種会場に持参しなければなりません。これは、予防接種による事故を未然に防ぐためにきわめてたいせつなことで、保護者のかたがたには、特にその重大性を認識していただきたいと存じます。

これまでに気付いたことを二〜三ご注意申し上げます。(1)体温について 計っていないかたが多いようです。しかし、これは、必ず接種の前たとえば、午後一時半からの接種の場合は、昼の体温を計って正確に記載してください。

朝の体温より昼のほうが、接種時に一番近い情報なわけですので、なるべく昼近くに計っていただき、体温の測定法も正確に行ってほしいもの(11)ページへつづく



▲ 予防接種をする荒木医師、5月31日公会堂で写す。

です。

(2)保護者欄には、署名押印が要求されておるので、必ず押印してください。中学生などになると自分で適当に、いい加減に書いてもってくるものがあるようなのですが、中学生といえども未成年者であり保護者が責任をもつて記載し印を押して提出してください

小学生、中学生の場合は、体温は朝のうちに測定するのもしやむを得ないでしょうが、問診票については、保護者が責任をもつていただきたく存じます。

十、接種の禁忌について

予防接種は、問診票ならびに接種前の医師の視診や聴打診などにより、接種の適否を決めることになっておりますが、次のような場合は行わないことになっております。

1.発熱している者または著しい栄養障害者
2.心臓血管系疾患、じん臓疾患または肝臓疾患にかかっている者で、その病気が急性期もしくは増悪期または活動期にあるもの。

3.接種しようとする接種液の成分によりアレルギーを呈するおそれがあることが明らか者。

4.接種前一年以内にけいれんの症状を呈したことがあることが明らか者。
5.妊娠していることが明らか者。

6.ポリオの場合は、下痢している者または麻疹などの予防接種を受けた後一ヵ月以内の者。

十一、終わりに!

予防接種は、いろいろの恐ろしい伝染病からたいせつなお子さんがたを守るために国が決めたものですから、種々の注意をよく守り、もれなく受けていただきたいと思えます。

予防接種により万が一にも事故が発生した場合には、国が保障してくれる法律ができました。医学の進歩に伴い、今や痘そうは地球上から消滅しようとしています。近い将来、麻疹や風疹などもかからないですむ病気になることでしょう。

ルールをよく守り、問診票を正確に記載することもおおかあさんがたの義務と存じます健康でじょうぶなお子さんにお育てくださるようせつにお願いたしますして終わりをいたします。

家出人をさがす相談所開設

警察では、家出されて消息のないかたの家族をはじめ、関係者の皆さまのご心労におたえするため、次の予定で「家出人をさがす相談所」を開設することになりました。当日は、係員が全国で発見された二万五千以上にのぼる

身元のわからないかたの遺体の顔写真をはじめ、所持品、着衣、身体特徴など多数の記録、資料などを持参して、ご相談に応じます。当日おいでにならないかたについては、休日を除く毎日

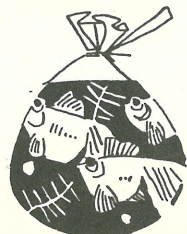
県警察本部鑑識課(水戸市三



▲ 利根中学校PTA授業参観 — (8) ページの関連写真です。

青少年の人格形成に最も大きな影響を及ぼすのは家庭です。県では、明るい家庭づくりをめざして、毎月第三日曜日を「家庭の日」として、すべての家庭が、人間的な触れあいの豊かな明るい家庭になるように「家庭の日」を推進しましょう。

「家庭の日」を推進しましょう



の丸一丁目五番三八号、県庁構内電話水戸〇二九二(24) 二二一一 内線二四七四、二四七五)において専門の係員がご相談に応じております。なお、相談は無料ですからお気軽におでかけください。○相談所開設日 八月四日同五日の二日間 午前九時から午後四時まで ○開設場所 土浦警察署 電話〇二九八(21) 一五九〇

商工会だより

◆金融だより

○経営改善資金改正のお知らせ
七月〜九月分までのわくが
ありますので、設備、運転資
金ご入用のかたはお早めに。

委員会の審査をうけ、商工
会長の推せん無担保、無保
証人で融資が受けられます。

○融資対象者
常時使用する従業員が商業
サービス業(五人以下) 製
造業・その他は二十人以下。

○貸出限度
二五〇万円(うち運転資金
は一五〇万円以下)

○貸出期間
設備資金 三年六ヵ月以内
運転資金 二年以内

○年利 七・〇%
一年以上地区内で事業を行
う

◆所得税・事業税・町民税を 完納している者

○普通貸付
年利八・九%が八・一%に
改正されました。

◆**税務だより**
五十一年分所得税の特別減
税は、原則として六月〜七月
までに還付をしなければなり
ません。

八月以後の還付については
税務署長の承認を受けなけれ
ばなりません。

七月末日までに忘れずに還
付の手続きをしてください。

◆**労働保険料二期分納期です**
労働保険料第二期分は八月
十五日までに

業務上の事故発生の場合
すみやかに商工会へ連絡をし
てください。あなたの労災保

◆**店舗診断申し込み受付中**

夏です。店舗増改築、店内
陳列模様替え等計画の中のか
たは、まず専門診断士の診断を
受けてからでも間に合います
費用はかかりませんのでお
申し込みください。

◆**青色申告会総会開催報告**
去る六月二十五日公会堂で
青色申告会総会が開催されま
した。

○五十一年度事業報告並びに
収支決算承認の件
収入総計 二六六、九八五円
支出総計 二二三、七八〇円

○五十二年度事業計画(案)
並びに収支予算(案)の件
収支予算額 二四三、七〇二円
○青色申告会会則の一部改正
(案)の件
一會員月額二〇〇円(年間
二、四〇〇円)

全議案可決承認されました

○説明会、講習会、個別指導
開催日にはみんなそろって
出席しましょう。

(利根町商工会事務局)

川柳：加納新田 落合 よし 恵比須顔して候補者がやって くる

一票の力で築け日本の政治
一票のこの尊さを噛み締める

夏!!

広報文芸

俳句： 押戸 大津 慶雨
紫陽花の頭重げにしつとりと

梅の雨今日も煙りてほのかな
る

老鶯の我家の山に今日も鳴く

花菖蒲驟雨上がりてほつとす
る

ほたる狩昔の夢のなつかしく

短歌： 惣新田 小島 祐二
一日の職務に疲れ戻り来る青
田の果ての空は夕やけ

家裏に出てなにがなし人恋し
道一筋に明日を思ひば

初夏の夜のあたりは暗し人の
声犬の声などさまざまにして



町勢	(昭和52.7.1現在)			
世帯数	2,369	男	4,981	
人口	10,069	女	5,088	
発行所	利根町	役員	場郎	
編集	小島	課長	一報	
電話	(029768)	印刷	2211, 2212, 2213, 3733	
印刷	利根	株式	利根印刷	